

# 平成22年度環境技術実証事業検討会 議事概要

1. 日 時 平成23年3月29日(火) 10:02~12:11

2. 場 所 経済産業省別館10階共用1020会議室

## 3. 議 題

(1) 各実証技術分野の進捗状況及び来年度の方針について

(2) 環境技術実証事業の今後の方針について

・対象技術分野の拡充について

・ロゴマークについて

・展示会等への出展について

(3) その他

## 4. 配付資料

資料1 各実証技術分野の進捗状況及び来年度の方針について

資料2 環境技術実証事業 今後の方針について

資料3 対象技術分野の拡充について

資料4-1 ロゴマークのデザインについて

資料4-2 ロゴマークの表示方法等について

資料5 展示会等への出展について

資料6 環境技術実証事業実施要領 新旧対照表

## 5. 参考資料

1 諸外国との連携について

## 6. 出席者

委 員：藤田正憲座長、有菌幸司委員、石田耕三委員、岡田光正委員  
柿沼潤一委員、河村清史委員、近藤靖史委員、坂本和彦委員  
佐藤健二委員、藤井 光委員

環境省：山本環境研究技術室長  
吉岡環境研究技術室係長  
金井環境研究技術室係員

岩田環境管理技術室長  
高野環境管理技術室補佐  
重松環境管理技術室係員  
室石閉鎖性海域対策室長  
飯田閉鎖性海域対策室補佐  
星野水環境課補佐  
宮内自然環境整備担当参事官室主査

## 7. 議 事

山本環境研究技術室長による挨拶の後、藤田座長により議事に沿って進行。

### (1) 各実証技術分野の進捗状況及び来年度の方針について

各実証技術分野の進捗状況及び来年度の方針について（資料1）により事務局から説明後、以下の議論があった。

**【藤田座長】** VOC簡易測定技術分野で実証結果の英語版も含めてわかりやすくするということがあったが、事務局より補足をお願いしたい。

**【金井環境研究技術室係員】** 現状では実証試験結果報告書の概要をつくっており、各分野のホームページに載っている。

VOC簡易測定技術分野では、この概要の英語版をつくっている。これは、この分野で特に海外展開のニーズが高いためであり、この分野に特別な取り組みとして実施した。

ホームページへの掲載方法は検討中だが、いずれにせよ何らかの形で載せさせていただく。また、実証申請者向けの冊子を作成するなどビジネスで使えるようにすることも想定している。

**【藤田座長】** 海外のE T V事業との連携などを考えると、将来的には、もしかすると英語版というのも本来併記するような形で必要になってくるのかもしれないが、予算との兼ね合いもあると思うので、環境省でご検討願いたい。

各分野の本年度の進捗状況と来年度の方針について、ご説明をいただいたが、共通した部分としては、普及への努力、手数料徴収体制へ移行した場合の簡素化の要求であった。他に、できるだけ早く公募・実証をしてほしいというご意見もあった。それらのご意見も含め、各分野の実証を次年度もよろしくお願いしたい。

### (2) 環境技術実証事業の今後の方針について、（資料2）により事務局から説明。

#### ・対象技術分野の拡充について

対象技術分野の拡充について、（資料3）により事務局より説明。「地球温暖化対策技術分野 照明用エネルギー低減技術（反射板・拡散板等）を新規技術分野の候補として、来年度の実証に向けた具体化を進めることとされた。

**【藤田座長】** 民生部門における温室効果ガスの削減の一つとして、そこに書いてあるような照明用エネルギー低減技術（反射板・拡散板等）という、この分野を新たな実証技術

の対象としていくということで、これから要領を作成されて、実施をされていくということなので、事務局にて、来年度の実証に向けた具体化をお願いしたい。

- ・ロゴマークについて

ロゴマークについて、（資料4-1）、（資料4-2）により事務局より説明後、以下議論があった。

**【近藤委員】** ヒートアイランドの建物外皮分野では、認証と実証ということの間違い、あるいは意図的に取り違えた事例があり、認証と実証は異なるということを書いていた経緯がある。

ユーザーにとって誤解を招きやすいところには、そういう文章は残ささせていただきたいと考えている。

**【藤田座長】** 保証・認証・認可等をうたうものではないという、これを削除するということになるが、やはり認証ではないということも、しっかりとどこかで記載していく必要がある。

**【有菌委員】** 今後の話の中で英語版が出てくるといったときに、このロゴマークは、このまま、日本語のままですと対応されるのか。それとも、環境技術実証事業とか環境省とか書いてあるところが英語になっていくのか。

**【金井環境研究技術室係員】** 旧ロゴマークについては、英語版のロゴマークについてもつくっていた。新ロゴマークで、個別ロゴマークについて英語版がいるかというのは、各分野からニーズが出てくるようであれば、また改めて検討する。

共通ロゴマークについては、英語版をつくる予定があり、IWG等海外に参画する機会を使うことを想定している。

**【有菌委員】** 国際的なネットワークができたときに、国際的に共通のロゴ、ETVという、それをつくっていくような提案というのはどうなっているのか。

共通のロゴマークを使うと、いろんな国にも広がっていく。そういう形にさせていただきたい。今後検討していただきたい。

**【坂本委員】** 東南アジア等での要望、需要がある分野については、成果を整理したもの、色々な情報を英語で出してほしい。

また、外国で実証したものの書類を審査して、先ほど信頼のおける機関でやられたもの場合には、その書類のデータも、文献とか、そういうものも考えてやるようにしておかないと、今後お互いに非効率的。

この後のことを考えた場合には、日本から情報を発信することによって、メーカーさんが外国へ装置を売り込むのを手助けできるような形にしていけないといけない。

- ・展示会等への出展について

展示会等への出展について、（資料5）により事務局から説明後、以下議論があった。

【藤田座長】 この事業が今後、料金を徴収しながら継続していくということでは、普及というのが非常に重要な課題になってくる。

【佐藤委員】 大阪府は「おおさかエコテック」という評価制度を持っているが、企業から見てこの制度がどういうメリットがあるかという視点を、いつも考えている。ETVの技術的な内容については、市民向けというよりも、企業、業界向けの方に見ていただくのがふさわしいので、展示する場合でも、そのイベントの内容が市民向けなのか、企業向けなのかということを見きわめることが必要。

手数料体制について、企業にとって、お金を払って実証してもらおうということが、どういうメリットが働くのかということをよく考えるべき。

例えば、これまでのETVの技術の一つの大きな本にして、ここに載ることが企業にとって、ステータスになるような働きかけというのが必要。

それから、環境省や地方自治体で、例えば公共事業

など、設備機器を入れる場合には、ETV事業での実証したものを率先して入れるとか、それを入札の条件にするとか、インセンティブになる取り組みが必要。

【河村委員】 環境省自身が実施する事業において、突破口的に活用するというところをお考えいただきたい。

【柿沼委員】 VOCの関係で実証機関として参画しておりプレス発表をすると、特に実証と認証というところの違いが、プロの人にとっては、理解されると思うが、一般の方には難しいようだ。

関心の高い層に対して、適切な場面で情報提供をするということが、一つ、かなり有効ではないか。先ほどの自然地域トイレのように、ターゲットを絞ってやるということも重要。

ただし、やはり実証は認証とどう違うのか、それがどう効果をもたらすのかということ、もう少しわかりやすく示さないと、理解が難しいのではないか。

【石田委員】 いわゆる環境保全とかに資するための技術というものと、事業として成立する技術というのがあるように思われる。

その本来の環境保全に資する部分で、やはりマーケットとして、あるいはビジネスとして育ちにくいところは、もっともっと国としてしっかりそこをサポートしていくべき。その辺の最初のマーケットとか、ニーズとか、そういうところの検証がちょっと不十分だと思われる。

【藤田座長】 今、非常に重要なご意見が幾つか出ており、一つは、例えば小規模有機性

排水処理技術など、市民の方が買う装置ではなくて、企業の方が買う技術について、一般の展示会等に出したからといって、必ずしもそんなに大きな反響はないだろう。そうすると、自然地域トイレで行われているように、関係者を集めたセミナーのほうが有効ではないかということ。

それからもう一つ、実証事業の中で、どういうふうにインセンティブを与えていくのかということ。しかし、優先的にそれを購入するというのは、やはり制度的な問題もあって、なかなか難しい。

そういうことも理解しつつ、しかし、どういうふうに普及していくか。特に、いわゆるクライアントが少ない技術分野については、何らかの形で積極的なてこ入れもあってもしかるべきではないかというご意見、これは非常に参考になるのではないかというふうに思います。

- ・実証事業実施要領の改訂について

平成23年度環境技術実証事業実施要領（案）について、（資料6）により事務局から説明し、ご了承いただいた。

### （3）その他

ETVに関する国際的な取組状況について、（参考資料1）により事務局から説明後、以下議論が行われた。

【岡田委員】 各国ともETVは同じ定義の内容なのか。同床異夢なのか。例えば実証・認証の仕方において、ETVが同じような定義なのかどうか。

それから、なぜフィリピンが参加するのか。どういう国策か。どういうメリットに基づいてしているのか。

それから最後に、例えば、EU中心と、アメリカが若干腰が引けているというのは、将来の姿が見えるが、我が国として、どのように国際連携に取り組むつもりか。

【吉岡環境研究技術室係長】 1点目について、それぞれの国における定義づけ、制度については、表1をご覧ください。その国々で制度の趣旨、活用の仕方がかなり違っていることがわかる。一方で、現在、IWGではISO化を目指しており、ETV制度の国際的な位置づけは、その中で決まると思われる。

2点目について、フィリピンの担当者からは国内に環境関係の技術を導入するためと聞いているが、最終的、具体的に何を目標として、将来的にどう展開していくかについては、引き続き情報交換を進めていきたい。

3点目について、ETV制度自体、どのように運営していくかについては、今後も皆様のご

意見を承りながら、検討させていただきたい。

**【有菌委員】**

二国間の連携について個別に分野別WGで相談させてもらっていいものなのか。中国でも、ロードマップでETVが取り上げられているというところがあるのであれば、それに対して、情報を収集することは可能か。

**【吉岡環境研究技術室係長】** 各分野それぞれの問題意識があると認識をしている。特にVOCの分野については、海外へ技術をどのように普及していくかという戦略が必要だと承知している。

VOC簡易測定技術分野については、海外向けの英語版を作成しており、そこは分野として積極的に進めていくというような検討が、今まさに進んでいるところだと認識している。

制度自体については、国際的なISO化の検討状況を見ていく必要がある

**【有菌委員】** IWG-ETV等の情報を、もう少し検討会にもご報告いただきたい。

**【岩田環境管理技術室長】** 特に東南アジア向けの技術展開の観点から、環境管理技術室で2年間環境対策技術の国際展開検討会をやってきた。

現時点でベトナムやインドネシアが対象だが、海外からの技術導入に際して適正な技術を判断する物差しが欲しいというニーズがある。また、今夏までにベトナムで自国のETVのガイドラインを作成する動きがあり、本年度、日本のETVの紹介や実証機関による実際の状況説明、実証現場の見学を行った。その骨子に対し、エンジニアリングまで含めた総合的なシステムとして、日本が得意な部分が評価されるような仕組みの提案を行っており、もしベトナムの制度がうまく立ち上がれば、ベトナムを通じてASEAN-ETVなどの場で仕組みの考え方の発信をしてもらうほか、日本がより積極的に日本のETV制度のPRを行う。

また、日本国内と同様、実証された技術の広報・周知、企業に対する直接指導を行う人材育成も含めた技術普及の総合的なメカニズムづくりまで含めて各国政府にインプットが必要である。日本のETVの定義にこだわらずに、環境に適正な技術の評価・普及のための仕組みづくりということで、幾つかの新興国に二国間でインプットを行い、それを多国間のレベルに広げていく予定。

一方、欧州主導によるISO化やフィリピンが独自にASEAN域内でリーダーシップを発揮しようとしている動きについては、日本の国策の観点からも非常に注意深くフォローをしていきたい。

**【藤田座長】** 本日、非常に多くのご意見を各委員の先生方からいただいた。環境省におかれては、引き続き、改善策も検討していただく必要があり、また、23年度も新たな分野が立ち上がる。さらに、24年度の予算要求等も当然入ってくると思う。引き続き、ご努力をお願いしたい。

**【山本環境研究技術室長】** 来年度に向けて、改善点や宿題をいただいたところであり、それをしっかり受けとめて進めていきたい。特に国際的な取り組みという面では、いろいろ

ろな観点からのご示唆もいただいたので、また省としてもよく相談してやっていきたい。